

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

平成 30 年 10 月 1 日

独立行政法人水資源機構
池田総合管理所長 木下 昌樹

1. 目的

この歩掛参考見積依頼書は、早明浦ダム再生事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛等を募集するものです。

なお、この参考見積依頼書は、業務の指名をお約束するものではありません。

2. 見積書の提出等

見積書は次に従い提出してください。

(1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出してください。

なお、参考見積書の様式は問いません。

(2) 提出期間 平成 30 年 10 月 2 日（火）から平成 30 年 10 月 16 日（火）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前 9 時から午後 4 時まで

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構池田総合管理所長 木下 昌樹 宛

【担当】総務課 久次米

〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1

TEL 0883-72-2050 FAX 0883-72-0727

(4) 提出方法

書面は持参、郵送又は F A X（社印があること。）により提出するものとします。

3. 見積内容

(1) 業務項目、業務内容

別添「見積仕様書」のとおりとします。

(2) 歩掛項目

別添「歩掛調査表」のとおりとします。

(3) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積募集範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(1)「業務項目、業務内容」を実施する為に必要な技術者の人数です。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「平成 30 年度設計業務委託等技術者単価」における「技

術者の職種区分定義」によるものとします。

4. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間 平成30年10月2日（火）から平成30年10月9日（火）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後4時まで
- (2) 提出先 2(3)に同じ
- (3) 提出方法 2(4)に同じ

5. 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成30年10月15日（月）までに書面で回答します。

6. 見積書作成及び提出に要する費用

見積提出者の負担とします。

7. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

— 以 上 —

見積仕様書

1. 基本条件

早明浦ダム堤体周辺において、無線アクセス環境を整備するため基本検討を行うものです。

2. 業務内容

2-1 計画準備

業務内容を十分理解し、的確な調査が実施できるよう業務計画書を作成し、発注者に提出するものとします。

2-2 無線アクセス環境整備方法等の検討

無線アクセス環境整備方法として、水資源機構独自の無線 LAN (Wi-Fi) 環境を整備する方法、通信事業者の通信回線 (LTE、Wi-Fi) を利用する方法等について、各方法のシステム構成、得失、整備費用、維持管理費用、災害耐性、データ保存場所の利便性等について比較検討し、早明浦ダム堤体周辺における無線アクセス環境整備の方法及びサーバー設置方法を検討するものとします。

なお、整備条件は次のとおりです。

- ・対象範囲 概ね別添図の破線円内
- ・対象端末種 タブレット
- ・使用用途 ダム事業に必要となる図面、書類等の閲覧

2-3 セキュリティ対策の検討

水資源機構職員及び業務関係者のみが利用する場合を想定し、一般の来訪者等が容易に閲覧できないようなセキュリティ対策を検討するものとします。

ただし、既存の水資源機構内イントラ網との接続は想定していません。

2-4 報告書作成

上記の検討に基づくシステム構成を含めたとりまとめ報告書を作成するものとします。また、報告書の概要版を作成し、報告書の冒頭に掲載するものとします。

以 上

別添図



